

## 資料提供

令和7年4月8日 課 名:経営革新課 担当者:和田、渡邊 内 線:3460、3320 電 話:082-513-3460

082-513-3321

## 「米国関税措置に係る相談窓口の設置」について

この度の米国関税措置により、影響を受ける県内中小企業者等の資金繰り・経営に関する相談に応じるため、県庁において相談窓口を設置します。

## 【県庁での相談窓口】

設置場所 : 経営革新課 (9時~12時、13時~17時 (平日のみ))

電話番号: 金融支援に関すること 082-513-3321 (金融企画グループ)

(県制度融資の紹介等)

経営支援に関すること 082-513-3371 (経営支援グループ)

(生産性向上に係る支援策の紹介等)

相談開始日 : 令和7年4月8日(火)

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/beikoku-kannzei-soudann.html

## (参考)特別相談窓口

各地方経済産業局及び全国の政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に自動車部品メーカー等、米国による自動車等に対する追加関税措置の影響が懸念される企業からの様々な相談を受け付ける窓口として、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」が設置されています。これらの窓口と連携して相談に応じます。

が設置ですしています。これもののは自己連携して相談に加	
機関名	連絡先
日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業	082-247-9151
日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業	0570-077861
日本政策金融公庫 尾道支店 国民生活事業	0570-079509
日本政策金融公庫 福山支店 国民生活事業	0570-079765
日本政策金融公庫 呉支店 国民生活事業	0570-080581
商工中金 広島支店	082-248-1151
商工中金 広島西部支店	082-277-5421
商工中金 福山支店	084-922-6830
広島県信用保証協会	082-228-5501
広島商工会議所	082-222-6610
尾道商工会議所	0848-22-2165
呉商工会議所	0823-21-0151
福山商工会議所	084-921-2345
三原商工会議所	0848-62-6155
府中商工会議所	0847-45-8200
三次商工会議所	0824-62-3125
庄原商工会議所	0824-72-2121
大竹商工会議所	0827-52-3105
竹原商工会議所	0846-22-2424
因島商工会議所	0845-22-2211
東広島商工会議所	082-420-0301
廿日市商工会議所	0829-20-0021
広島県商工会連合会	082-247-0221
広島県中小企業団体中央会	082-228-0926
広島県よろず支援拠点	082-240-7706